

将来像

視点

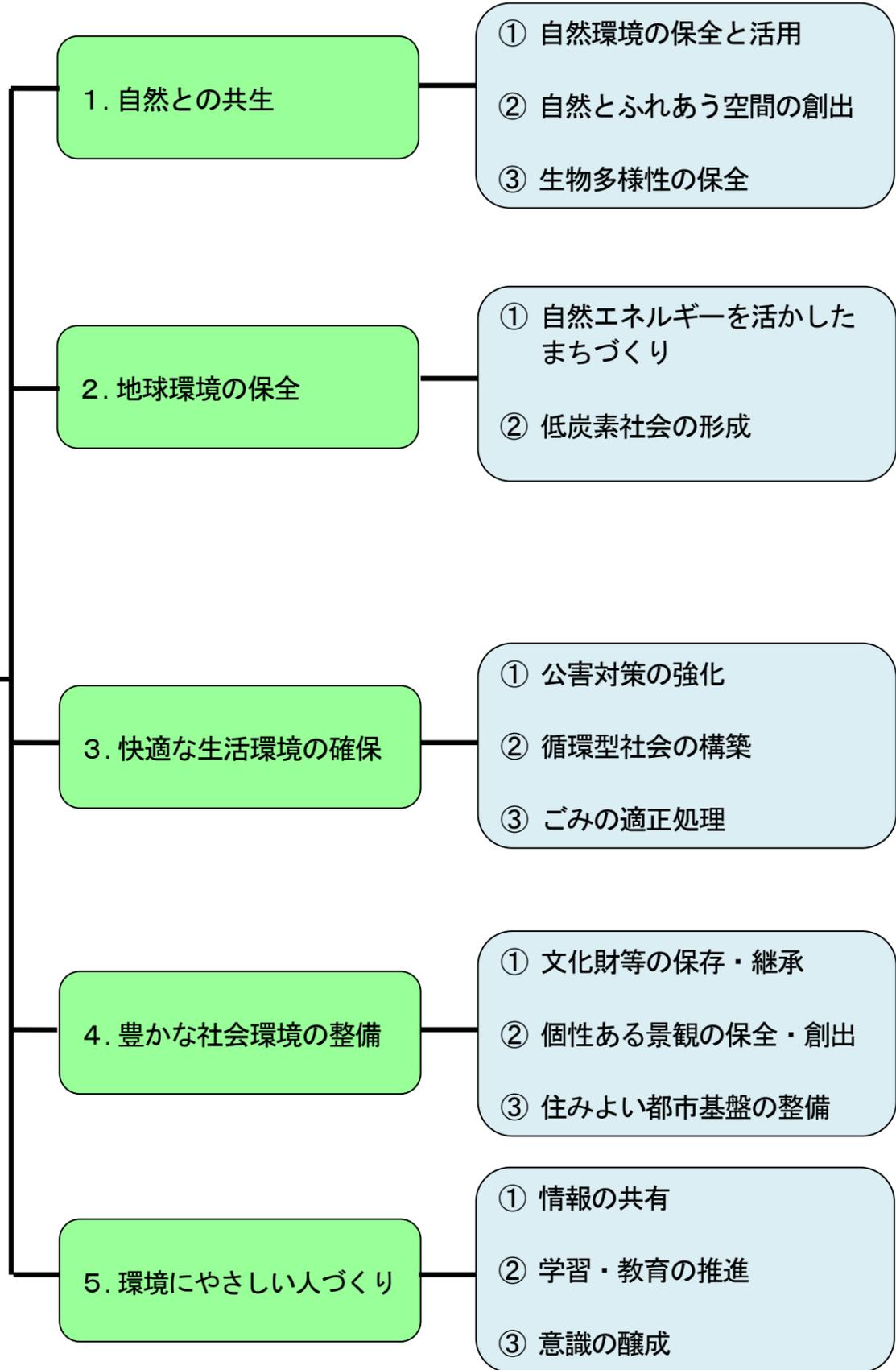
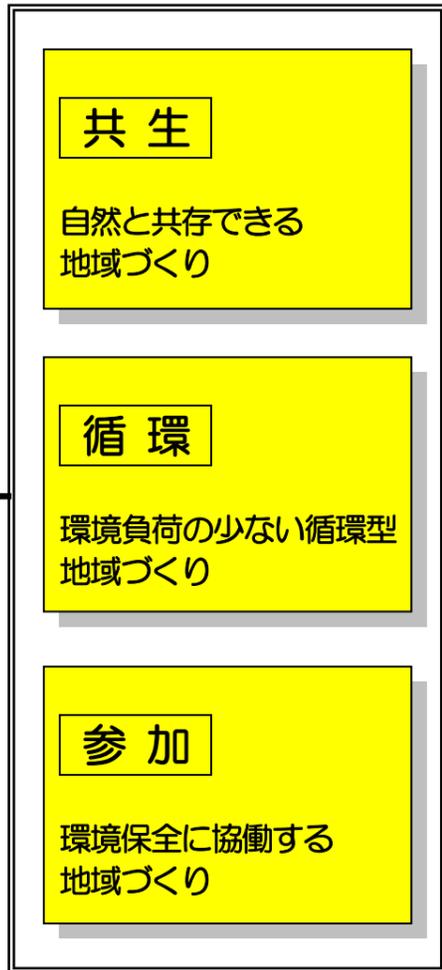
基本目標

基本施策

平成30年度の環境施策

(凡例) ○: 次頁で概要説明

かしはびんま 豊かな自然と暮らしの心 生命ながやく飛驒高山



- 特定外来生物防除事業
 - ・自然環境学習等事業
 - ・ジオパーク推進事業
 - ・「山の日」推進事業
 - ・未利用資源活用促進事業
 - ・緑化推進事業補助金
 - ・里山取得事業
- ・いのちの森づくり事業
- 自然公園に関すること【H29 繰越】
 - ・白山ユネスコエコパーク推進事業
 - ・農作物獣害防止対策事業
 - ・施設緑化木等配付事業
 - ・緑地保全推進事業
 - ・里山林整備事業
- 自然エネルギーによるまちづくり検討委員会
 - ・森林整備におけるカーボンオフセット事業（都市部との連携）
 - ・木質バイオマス活用促進事業補助金
 - ・「積まマイカー」間伐材収集運搬事業
 - ・熱供給パイロット事業（民間支援）
 - ・低公害車の導入
 - ・防犯灯改修等事業補助金
 - ・県営農村環境整備事業（小水力発電整備型）
 - ・匠の家づくり支援事業補助金
 - ・中小企業子育て・環境保全推進支援補助金
 - ・企業立地支援制度
 - ・高山市商店街街路灯改修補助金
 - ・下水熱を活用した凍結防止施設整備事業（試験運用）
 - ・温泉熱を活用した融雪設備整備事業
 - ・通学路照明灯整備事業
 - ・小学校・中学校大規模改修事業
 - ・自然エネルギー活用支援事業
 - ・災害対策備品の貸出し
 - ・庁舎照明改修事業
- ・ポイ捨て等及び路上喫煙禁止の推進
- ・生ごみ堆肥化装置設置事業補助金
- ・土壌中放射性物質調査業務
- ・ごみステーションの管理
- ごみ処理施設の延命化
- 新ごみ処理施設環境影響調査業務
- ・環境保全型農業推進事業
- ・民間建築物アスベスト対策事業補助金
- ・水道水源保全事業
- ・水洗便所等改造資金融資あっせん制度
- ・河川水質調査業務
- ・不法投棄監視パトロール
- ・ごみの資源化推進
- ・浄化槽設置整備補助金
- ・防犯灯改修等事業補助金（再掲）
- ・高山市商店街街路灯改修補助金（再掲）
- ・下水熱を活用した凍結防止施設整備事業（再掲）
- ・温泉熱を活用した融雪設備整備事業（再掲）
- ・緑地保全推進事業（再掲）
- ・里山林整備事業（再掲）
- 景観まちづくり刷新支援事業（高山地区）
 - ・通学路照明灯整備事業（再掲）
 - ・歴史遺産等保存活用事業
- ・特定外来生物防除事業（再掲）
- ・いのちの森づくり事業（再掲）
- ・自然環境学習等事業（再掲）
- ・自然公園に関すること（再掲）
- ・快適環境づくり市民会議
- ・河川水質調査業務（再掲）

平成30年度の主な環境施策の概要

1 自然との共生

※（ ）内の頁数は、参考資料のページ

- **特定外来生物防除事業（オオハンゴンソウなど）**《環境政策推進課》（1頁）
 - ・昨年度、除草剤を使用した実証実験で一定の効果があつたことから刈取りで対応していた区域の一部を除草剤による防除に変更
 - ・昨年度実施した除草剤を使用した防除手法検証の結果を踏まえ、講習会などにおいて、除草剤による防除の効果について紹介
 - ・奨励金の交付基準を改正し、市民による防除活動の更なる促進を図る。

- **自然公園（乗鞍山麓五色ヶ原の森）に関すること**《環境政策推進課》（2～4頁）
 - ・新ルート（歩道）の整備（H29繰越、L=6, 100m）
 - ・山小屋（避難小屋）の整備（H29繰越、木造・鉄骨造2階建、延べ床面積49㎡）
 - ・管理用・緊急時用避難道路の整備（H29繰越、L=2, 500m）
 - ・コース案内看板、入口看板等の整備
 - ・新ルートガイドブック、パンフレットの作成

2 地球環境の保全

- **自然エネルギーによるまちづくり検討委員会**《環境政策推進課》
 - ・さらに熱供給事業の導入事例を増やすため、近接する2つの公共施設の一方に木質バイオマスボイラー1台を設置し、もう一方の施設まで熱導管で繋いで、熱（お湯）を利用する熱供給事業ができないか検討
 - ・検討施設 丹生川地域 丹生川支所+丹生川福祉センター（熱導管450m）
高根地域 塩沢温泉七峰館+高根福祉センター（熱導管250m）
 - ・検討の結果、検討施設には個々の施設や地域ごとの課題があり、すぐに熱供給事業を導入することが困難であることが分かったため、改めて熱供給事業ができる公共施設がないか再度検討中

3 快適な生活環境の確保

- **ごみ処理施設の延命化【新規】**《生活環境課》（5、6頁）
 - ・資源リサイクルセンター及びくま野クリーンセンターの焼却施設の性能保証期間を平成37年度まで延長し、稼働期間中の性能を維持するための延命化対策を施し、両施設とも安全で適正なごみ処理を継続する。

- **新ごみ処理施設環境影響調査業務【新規】**《生活環境課》（5、7～9頁）
 - ・施設周辺の住民の健康被害への懸念を払拭し、地元合意を得るために実施
 - ・建設候補地や周辺地域において調査した結果を基に排ガスの拡散状況等を予測して周辺環境へ与える影響を詳細に分析する。
 - ・調査項目は騒音、振動、悪臭、大気質(二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類)、気象(風向・風速、気温、湿度、日射量等)など

4 豊かな社会環境の整備

- **景観まちづくり刷新支援事業（高山地区）**《都市計画課》（10頁）
 - ・2020年東京オリンピックに向け、観光客や外国人の誘客増加を目的に良質な景観を作り出す。(H29～31)
 - ・今年度の主な整備内容
 - ①高山駅前の景観修景（屋外広告物の外観修景10箇所）
 - ②東西歩行者軸の整備（無電柱化（電線共同溝、引込管設置、L=280m）、側溝のグレードアップ（景観配慮型、L=700m）
 - ③宮川河川軸の整備（人道橋の整備（橋長約42m、幅員4m、H31年度完成）、宮川朝市通りの舗装、側溝のグレードアップ（景観配慮型、L=160m））
 - ④下町拠点施設の整備（町家（空家）を取得。若者を中心とした活動拠点施設整備のための設計）
 - ⑤歩行空間の創出（舗装、側溝のグレードアップ（景観配慮型、L=705m）、文化財等を紹介する多言語案内看板等の整備35箇所、スポット（お休み処）整備2箇所）
 - ⑥屋外広告物の修景促進（屋外広告物等の外観修景20箇所）

※景観配慮型の舗装…骨材に輝緑岩を使用した高級仕様の舗装整備

※景観配慮型の側溝…自然石又は自然石風の側溝・木製蓋の側溝整備

平成30年度の環境施策について

基本目標	区分	事業名等	事業内容	担当課
自然との共生	継続	特定外来生物駆除事業	特定外来植物(オオハンゴンソウ、オオキンケイギク)の駆除業務(重点地域等)と防除啓発	環境政策推進課
	継続	いのちの森づくり事業	植樹イベントの実施や民間団体が行う事業への支援	環境政策推進課
	継続	自然環境学習等事業	乗鞍山麓五色ヶ原の森等を活用した自然環境学習の推進や山の自然学校の開催	環境政策推進課
	継続	自然公園に関すること(五色ヶ原の森、乗鞍スカイライン適正利用等)	自然公園の保護と利用の両立を図るためのさまざまな取り組みを実施	環境政策推進課
	継続	ジオパーク推進事業	持続可能な地域づくりを目的としたジオパークの推進	環境政策推進課
	継続	白山ユネスコエコパーク推進事業	白山ユネスコエコパークの保全と活用の推進(白山ユネスコエコパークの普及啓発及び、荘川地域内でのエコパークツアーの実施)	環境政策推進課
	継続	「山の日」推進事業	国民の祝日「山の日」の推進を目的としたイベントの開催	環境政策推進課
	継続	農作物獣害防止対策事業費	地域ぐるみの鳥獣侵入防止策の設置に対する補助、捕獲技術者育成奨励金、有害鳥獣捕獲報償金	農務課
	継続	緑の保全事業補助金 未利用資源活用促進事業	山林の林地残材を活用し、バイオマス資源とするための集運経費等に対して補助	林務課
	継続	施設緑化木等配付事業	市街地の緑化意識の高揚と推進を図るために公共施設及び緑のパートナーに緑化木等を配付	都市計画課
	継続	緑化推進事業補助金(保存樹、保護地区等の管理及び育成事業)	良好な自然環境の確保と美観風致の維持を目的に市指定の保存樹、保護地区等の管理及び育成事業に要する経費に対し補助	都市計画課
	継続	緑地保全推進事業	市街地と取り囲む山林を対象にみどりの保全契約を締結し、開発の抑制と緑地の保全を図るために奨励金を交付	都市計画課
	継続	里山取得事業	緑地の保全、自然景観及び自然環境の維持を図るため、市街地を取り囲む山林を里山として取得	都市計画課
	継続	里山林整備事業	里山を適正に維持管理するため、間伐、危険木の撤去、下草刈りを実施	都市計画課

平成30年度の環境施策について

基本目標	区分	事業名等	事業内容	担当課
地球環境の保全	継続	自然エネルギーによるまちづくり検討委員会	産学官連携による自然エネルギーを活用した「飛騨高山モデル」の構築	環境政策推進課
	継続	森林整備におけるカーボンオフセット事業(都市部との連携)	(千代田区)千代田区との協同によるの森づくり(港区)みなとモデル二酸化炭素固定認証制度の推進	環境政策推進課
	継続	木質バイオマス活用促進事業補助金	ペレットストーブ、ボイラー(大型含む)、薪ストーブの導入に対する補助	環境政策推進課
	継続	自然エネルギー導入支援事業	町内会等に対し、アドバイザーの派遣、調査設計(基本設計)に要する経費の助成、自然エネルギー活用支援資金融資などによる支援を実施	環境政策推進課
	継続	「積まマイカー」間伐材収集運搬事業	木の駅に集積された間伐材等を収集し、市内のエネルギー原料加工所へ運搬するトラック運行事業	環境政策推進課
	継続	熱供給パイロット事業(民間支援)	公共施設である温浴施設を利用し、民間事業者が事業の計画・施工・管理までを行い、木質バイオマスによる熱供給事業を実施	環境政策推進課
	継続	災害対策備蓄品の貸出し	平成28年度に導入したスターリングエンジン付きロケットストーブ2台、ロケットストーブ20台を市民へ貸出し	危機管理課
	継続	低公害車の導入	市公用車(集中管理車)の更新に伴い、ハイブリッド車6台、プラグインハイブリッド車5台を導入	管財課
	新規	庁舎照明改修事業	本庁舎1階の照明をLED化	管財課
	継続	防犯灯改修等事業補助金	町内会が維持管理する防犯灯の改修(LED化)等への補助	協働推進課
	継続	県営農村環境整備事業(小水力発電整備型)	荘川中央用水の余水を利用した小水力発電施設の整備(荘川町牛丸地内)により、土地改良施設の維持管理費の節減及び温室効果ガスの削減を図る	農務課
	継続	匠の家づくり支援事業補助金	市産材を使用した木造建築物に対する補助	林務課
	継続	中小企業子育て・環境保全推進支援補助金	岐阜県中小企業資金融資制度の元気企業育成資金のうち、新エネルギー等支援資金融資の利息分(融資実行から1年間)を補助	商工課
	継続	企業立地支援制度	太陽光や小水力、木質バイオマスなどの新エネルギー供給業を新設又は増設する事業者に対する補助(新規雇用、固定資産税等への助成)	商工課
	継続	高山市商店街街路灯改修補助金	商店街の街路灯のLED改修等の補助 ※まちづくり会社への補助金の一部	商工課 ((株)まちづくり飛騨高山)
	継続	下水熱を活用した凍結防止施設整備事業(試験運用)	平成28年度に下水熱を活用した凍結防止施設を市内2箇所試験設置。 平成29～31年度にかけて実効性の検証を進める。	維持課
	継続	温泉熱を活用した融雪設備整備事業	温泉熱を活用した市道融雪設備を整備する。 上宝町 中尾地区 市道中尾線 H29～H31 H30 L=150m	維持課
	継続	通学路照明灯整備事業費	市内の通学路照明灯のLED改修	教育総務課
	継続	小学校・中学校大規模改修事業	本郷小学校及び清見中学校に太陽光発電装置・蓄電池の導入、ペレットストーブ導入、照明のLED化、節水型トイレの設置等の改修を行う。	教育総務課

平成30年度の環境施策について

基本目標	区分	事業名等	事業内容	担当課
快適な生活環境の確保	継続	ポイ捨て等及び路上喫煙禁止の推進	ポイ捨て等及び路上喫煙防止の推進	生活環境課
	継続	生ごみ堆肥化装置設置事業補助	生ごみ堆肥化装置の設置に対する補助	生活環境課
	継続	河川水質調査業務	市内を流れる河川の水質状況を把握するための調査を実施	生活環境課
	継続	土壌中放射性物質調査業務	市内の保育園、幼稚園、小中学校において調査を実施	生活環境課
	継続	不法投棄監視パトロール	市内全域の不法投棄監視パトロール	生活環境課
	継続	ごみステーションの管理	ごみステーション防護ネットの無料貸出し ごみステーションの看板製作	生活環境課
	継続	ごみの資源化推進	ごみの分け方・出し方の配布	生活環境課
	新規	ごみ処理施設の延命化	現ごみ処理施設の稼働期間を延長し、性能を維持するための延命化対策	生活環境課
	新規	新ごみ処理施設環境影響調査業務	新ごみ処理施設建設の地元合意に向けた調査	生活環境課
	継続	環境保全型農業推進事業費	廃ビニールの適正処理や環境保全型農業の取り組む農業者に対する補助	農務課
	継続	民間建築物アスベスト対策事業補助金	民間の既存建築物に吹付けられている建材に関するアスベスト含有調査及びアスベスト除去等工事への助成	建築住宅課
	継続	水道水源保全事業	水道水源(地表水、地下水)を保全するため、水源地域の取水排水等を監視	上水道課
	継続	水洗便所等改造資金融資あっせん制度	し尿浄化槽や汲取り便所を下水道に接続するための資金の借入れを金融機関にあっせん	下水道課
	継続	浄化槽設置整備補助金	浄化槽整備区域において、浄化槽を設置する場合に対する補助	下水道課

平成30年度の環境施策について

基本目標	区分	事業名等	事業内容	担当課
豊かな社会環境の整備	継続	防犯灯改修等事業補助金(再掲)	町内会が維持管理する防犯灯の改修(LED化)等への補助	協働推進課
	継続	高山市商店街街路灯改修補助金(再掲)	商店街の街路灯のLED改修等の補助 ※まちづくり会社への補助金の一部	商工課 (株)まちづくり 飛騨高山)
	継続	下水熱を活用した凍結防止施設整備事業(試験運用)(再掲)	平成28年度に下水熱を活用した凍結防止施設を市内2箇所試験設置。 平成29～31年度にかけて実効性の検証を進める。	維持課
	継続	温泉熱を活用した融雪設備整備事業(再掲)	温泉熱を活用した市道融雪設備を整備する。 上宝町 中尾地区 市道中尾線 H29～H31 H30 L=150m	維持課
	継続	緑地保全推進事業(再掲)	市街地と取り囲む山林を対象にみどりの保全契約を締結し、開発の抑制と緑地の保全を図るために奨励金を交付	都市計画課
	継続	里山取得事業(再掲)	緑地の保全、自然景観及び自然環境の維持を図るため、市街地を取り囲む山林を里山として取得	都市計画課
	継続	里山林整備事業(再掲)	里山を適正に維持管理するため、間伐、危険木の撤去、下草刈りを実施	都市計画課
	継続	景観まちづくり刷新支援事業(高山地区)	観光客や外国人の誘客増加を目的に良質な景観を作り出すため、景観修景、無電柱化等を実施	都市計画課
	継続	通学路照明灯整備事業費(再掲)	市内の通学路照明灯のLED改修	教育総務課
	継続	歴史遺産等保存活用事業	歴史街道の調査・整備、伝統的建造物及びその周辺環境や無形文化遺産の調査・記録、天然記念物等の維持管理	文化財課
環境にやさしい人づくり	継続	特定外来生物駆除事業(再掲)	特定外来植物(オオハンゴンソウ、オオキンケイギク)の駆除業務(重点地域等)と防除啓発	環境政策推進課
	継続	いのちの森づくり事業(再掲)	植樹イベントの実施や民間団体が行う事業への支援	環境政策推進課
	継続	自然環境学習等事業(再掲)	乗鞍山麓五色ヶ原の森等を活用した自然環境学習の推進や山の自然学校の開催	環境政策推進課
	継続	自然公園に関すること(五色ヶ原の森、乗鞍スカイライン適正利用等)(再掲)	自然公園の保護と利用の両立を図るためのさまざまな取り組みを実施	環境政策推進課
	継続	快適環境づくり市民会議	クリーン作戦、グリーンマーケット、推進大会の開催等	生活環境課
	継続	河川水質調査業務(再掲)	市内を流れる河川の水質状況を把握するための調査を実施	生活環境課

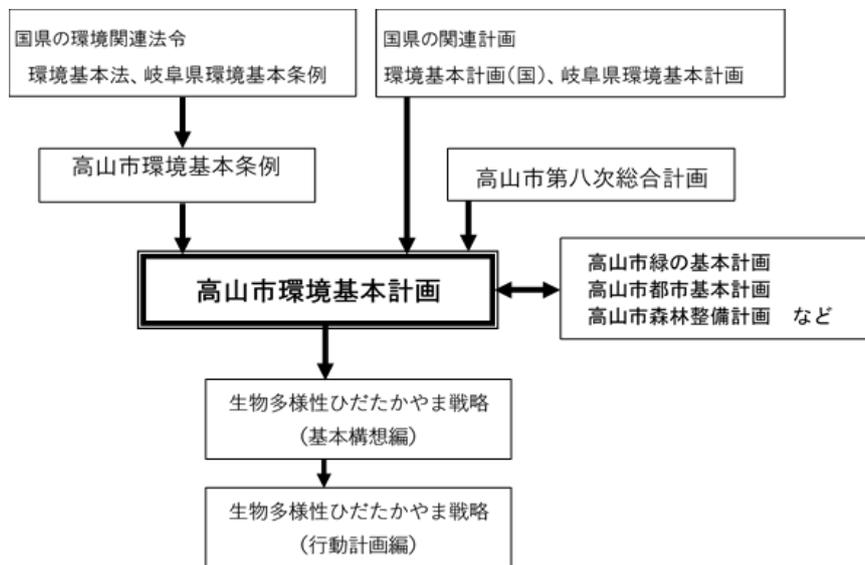
生物多様性等に関する学習会の開催について

1 背景、目的

来年度は、市が策定している「生物多様性ひだたかやま戦略」の見直しを行う節目の年になることから、委員皆様を対象に戦略に関連する内容の学習会を開催し、よりよい戦略の見直しに繋げることを目的とする。

※「生物多様性ひだたかやま戦略」

環境基本計画の理念に基づく個別計画の一つで、地域が担うべき生物多様性の保全と利用の取組について、その理念、目標、指針、基本施策などを定めている。平成22年3月に策定し、10年を目途に見直しを行うことになっている。



2 学習会の内容等

① テーマ「生物多様性について」

講師 小野木三郎氏

開催予定 7月

② テーマ「特定外来生物について」

講師 大森清孝氏

開催予定 9月

3 その他

- ・日程等が決まり次第、委員の皆様には改めてご案内させていただきます。
- ・学習会は条例に基づく委員報酬の対象としておりませんのでご了承ください。

ごみ処理の現状

市では、長年使用してきましたごみ焼却施設の老朽化にともない、新ごみ焼却施設建設の検討をすすめています。

ごみの発生抑制や処理については、市民の皆様のご理解とご協力が欠かせません。

市民一人一人が、高山市の環境を維持するために、ごみの減量化に取り組みましょう。



資源リサイクルセンター焼却施設

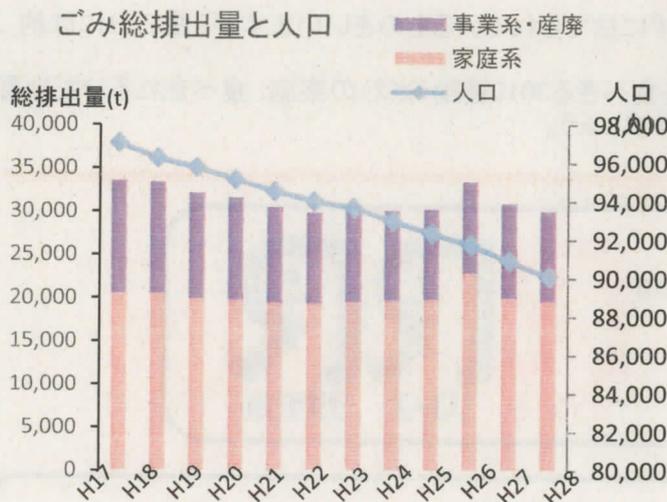


久々野クリーンセンター焼却施設

1 人口は、減少、ごみは増加

高山市では、年間約3万トンのごみが発生しています。その内65%が家庭から出されるごみ、35%が事業所から出されるごみです。

グラフにありますように、この10年間人口は減少していますが、ごみの総排出量は減っていません。市で収集している家庭から出るごみについては、一人ひとりが出すごみの量が増加傾向にあります。

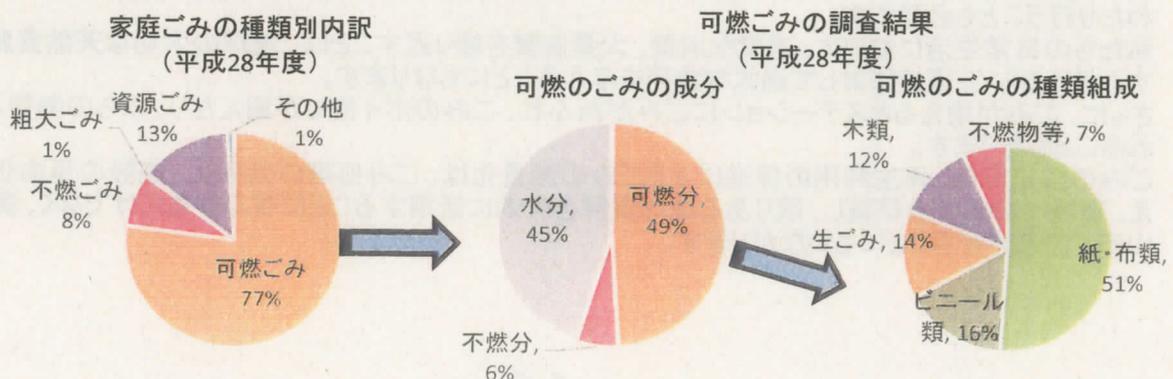


※平成26年度は、災害ごみの直接搬入が大量にあったため排出量が一時的に増加した。

2 可燃ごみの半分は、水分です。

市で収集した家庭ごみの主な種類別では、可燃ごみが77%を占め、不燃ごみが8%、資源ごみが13%となっています。

平成28年度に行ったごみ質調査によると、可燃ごみの成分のうち約45%は水分が占めていますので、減量化には可燃ごみの水分を減らすことが有効です。



3 ごみを減らすためには

◎可燃ごみの半分を占める水分を減らしてください。
水分は、生ごみに多く含まれているため、水切りの徹底などがごみ減量化のため有効です。

◎「捨てればごみ、分ければ資源」といわれるように資源ごみの分別をお願いします。
実際に出された可燃ごみの袋の中には、お菓子の箱などの紙製容器包装やカップめんの器などのプラスチック容器包装が5%から10%程度(重量比)混じっています。



可燃ごみに混入していた資源ごみ



◎リデュース(Reduce:ごみの発生抑制)にご協力ください。

3R(※1)で一番大事なのは、ごみを出さないReduce(リデュース)です。ごみをできるだけ発生させないよう食品などの包装は、簡易包装にご配慮ください。使い捨て商品の使用を控え、詰め替え用品を購入しましょう。

ダイレクトメールや印刷物などの雑がみは個人情報を除き、雑誌などと一緒に拠点集積所に持ち込むか、集団資源回収もしくは民間の再生利用業者に出してください。

◎食品ロスを減らすことにご協力をお願いします。

食品ロスとは、本来食べられるものが食べられずに捨てられているものをいいますが、生ごみには約30%食品ロスが混じっているといわれています。

食品ロスをなくすために、宴会で出された料理を食べきる3010運動(※2)の実施、食べきれ的分だけ買う、食べきれ的分だけ作るを生活習慣に定着させましょう。

※1

3R(スリーアール)

ごみを減らすためのキーワードとして使われています

Reduce(リデュース)ごみを出さない

Reuse(リユース)繰り返し使う

Recycle(リサイクル)再び資源として利用する



※2

3010運動(さんまるいちまる運動)

会食・宴会の乾杯後30分は席を立たずに料理を楽しみ、お開きの10分前になったら自分の席に戻り、再度料理を楽しむことにより食品ロスを減らす運動のことで環境省も普及啓発に努めています。

4 ごみ減量化に取り組んでください。

ごみを処理するためには、収集運搬、焼却、埋立などに要する費用だけでなく、多くの手間やエネルギーが必要です。

焼却、資源化のできないごみは、最終処分場で埋立てられ、その排水処理などの維持管理は長期間にわたり行うことも必要です。

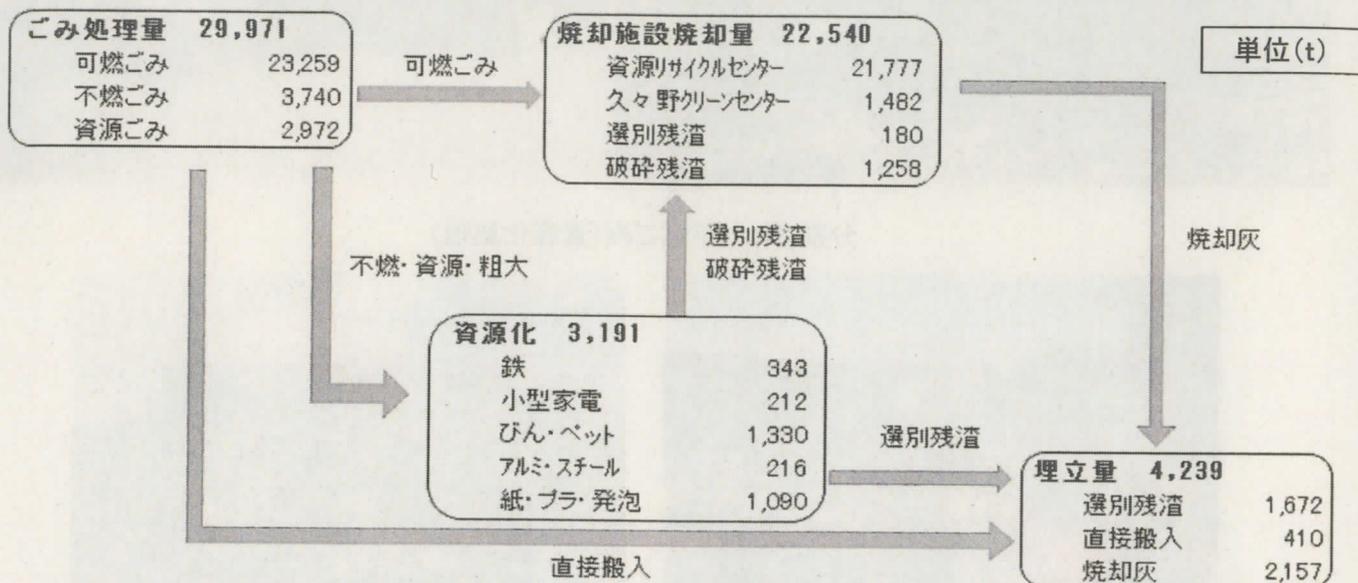
私たちの日常生活において、過度な消費、大量廃棄を繰り返すことは、地球の大切な天然資源を浪費するだけでなく、環境に対して過大な負荷を与えることにもなります。

さらに、ごみが増えるとステーションにごみがあふれ、ごみのポイ捨てが増えたり、まちの美観が損なわれることもあります。

ごみの排出抑制、再生利用の促進によるごみの減量化は、ごみ処理の効率化、施設の延命化に加え、環境への負荷を軽減し、限りある地球資源を有効に活用することに寄与するだけでなく、美しい高山市を持続させることにもつながります。

5 ごみ処理状況

ごみには、市で収集する家庭系ごみと食品製造、小売、宿泊施設などから搬入される事業系ごみがあります。それぞれには、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみがありますが、不燃ごみの中には資源ごみとして再生利用できるものが混在していますので、市の施設の中で分別し、再生利用できる資源物と焼却処理するポリ袋などの残渣を選別し、資源化等できないものは埋立処理を行っています。その内訳は、下記のとおりです。



6 現在の焼却施設の稼働年数

三福寺町にある資源リサイクルセンターの焼却施設は、昭和61年3月から稼働しており、ことしの3月で32年を経過しました。

同じく、久々野町にある久々野クリーンセンターの焼却施設は、平成2年3月から稼働しており、今年の4月で28年を経過しました。

毎年、施設の修繕や機器の更新などに1億円余りかけて、安全な運転ができるように性能を維持していますが、焼却炉の耐用年数は、20年から25年といわれており、両施設ともその年数を超えています。また、建設当時のごみに比べ、燃えると高温になりやすい紙、布やビニール類の混入が増えているため、炉内温度の急激な上昇を抑えつつゆっくりと時間をかけて燃やすことが必要となっています。そのため、1日で処理できるごみの量(処理能力)が少なくなっていることから、たまっているごみを処理するため、焼却炉を運転する日を増やして対応しています。市では、現施設の抱える課題を克服し、環境への負荷を低減した安定したごみ処理を行うため、排ガス処理などに最新の技術を導入し、ふたつの施設を統合した新しい焼却施設の建設が必要であると考えています。

7 埋立処分地の現状と残余年数

市の施設に集められたごみのうち、資源化処理、焼却処理できないものは埋立処理を行っています。

埋立ごみの中身は、焼却灰、廃プラスチック、汚泥などになります。

現在、埋立処分地として利用している資源リサイクルセンター第2次埋立処分地、久々野埋立処分地及び丹生川埋立処分地の残存量及び残余年数は下記のとおりです。

できるだけ長く使うために、埋立量を減らしていくことが必要です。

埋立処分地の残存量と残余年数

	残存量【H29当初】 (m ³)	残余年数【H29当初】
資源リサイクルセンター第2次埋立処分地	58,960	約13年
久々野クリーンセンター埋立処分地	743	約2年
丹生川埋立処分地	2,336	約8年

タンスなどの粗大ごみ破碎状況(焼却処理)



リフォームなどによって搬入された廃置
(破碎後焼却)



分別された不燃ごみ(資源化処理)



直接搬入されたプラスチックごみ
(破碎後埋立)



廃プラスチック埋立状況(近景)



廃プラスチック埋立状況(遠景)

